

## 有料職業紹介事業手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者	
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬	職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の30%(消費税別) 手数料負担者は求人者とします
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬	職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の % (消費税別) 手数料負担者は とします
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬	職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の % (消費税別) 手数料負担者は とします

株式会社 スキルスタッフ

(許可番号 28-ユ-300378)